

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【事業年度】 第47期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	9,537,736	9,755,362	9,815,577	9,961,022	9,610,852
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	154,332	9,727	32,952	54,799	96,910
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	22,880	80,295	222,089	4,122	331,293
包括利益 (千円)	20,992	115,192	244,680	11,367	347,647
純資産額 (千円)	4,225,851	4,118,607	3,889,562	3,886,505	3,540,990
総資産額 (千円)	7,343,664	7,576,438	7,087,815	6,831,274	6,679,013
1株当たり純資産額 (円)	418.63	406.90	381.39	378.31	344.27
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	2.28	7.97	22.00	0.41	32.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				0.40	
自己資本比率 (%)	57.4	54.1	54.5	56.6	52.7
自己資本利益率 (%)				0.1	
株価収益率 (倍)				459.06	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,448	238,692	290,190	254,082	212,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	411,331	447,796	195,897	301,738	51,349
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,148	208,701	180,250	195,231	113,553
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	608,641	607,217	520,717	272,232	319,143
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	243 〔747〕	254 〔786〕	265 〔808〕	254 〔794〕	239 〔839〕

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第43期、第44期、第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第43期、第44期、第45期及び第47期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	9,410,865	9,445,869	9,344,348	9,438,164	9,116,960
経常利益 (千円)	282,268	186,420	77,729	130,594	207,094
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	105,055	96,397	104,315	84,050	221,108
資本金 (千円)	1,473,579	1,474,256	1,478,831	1,485,443	1,485,613
発行済株式総数 (株)	10,072,600	10,081,100	10,138,000	10,225,400	10,227,700
純資産額 (千円)	4,587,880	4,691,714	4,604,276	4,692,690	4,474,379
総資産額 (千円)	7,687,179	7,998,474	7,653,526	7,600,495	7,568,465
1株当たり純資産額 (円)	454.58	463.75	451.89	457.16	435.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	10.45	9.57	10.33	8.26	21.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.23	9.38		8.14	
自己資本比率 (%)	59.5	58.4	59.9	61.5	58.9
自己資本利益率 (%)	2.3	2.1		1.8	
株価収益率 (倍)	28.70	33.03		22.51	
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	238 〔737〕	246 〔746〕	255 〔760〕	244 〔748〕	227 〔792〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	166.7 (112.1)	175.6 (112.4)	188.9 (137.4)	103.3 (115.5)	121.7 (136.4)
最高株価 (円)	573	500	394	378	266
最低株価 (円)	175	212	253	158	173

- (注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。  
2. 第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 第45期及び第47期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、1973年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、1985年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、1997年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	概要
1973年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を新宿区高田馬場に開業
1976年2月	六本木ゼスト（パブレストラン）を出店（91年8月にカフェ ラ・ボエム六本木に業態変更）
1978年3月	ゼストキャンティーナ原宿（パブレストラン）を渋谷区に出店
1980年11月	原宿ラ・ボエム（パスタレストラン）を渋谷区に出店
1981年11月	北欧館を高田馬場ラ・ボエムに名称変更
1982年7月	カフェ ラ・ボエム西麻布（イタリア料理）を港区に出店
1983年12月	カフェ ラ・ボエム代官山を渋谷区に出店
1984年8月	南青山サン・スーシ（インド料理）を港区に出店（85年5月にイタリア料理に業態変更、86年3月にカフェ ラ・ボエム南青山に名称変更）
9月	本社を港区西麻布に移転
1985年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
7月	カフェ ラ・ボエム高田馬場（旧北欧館）を閉店
8月	サン・スーシクラブを西麻布に出店（88年5月にゼストキャンティーナ西麻布に業態変更）
1987年8月	カフェ ラ・ボエム横浜、ゼストキャンティーナ横浜を同時出店
1989年9月	ゼストキャンティーナ世田谷（テックス・メックス料理）を出店
11月	カフェ ラ・ボエム世田谷を出店
1990年4月	カフェ ラ・ボエム渋谷を出店
7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
1991年11月	カフェ ラ・ボエムロサンゼルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
1992年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
1993年8月	モンズーンカフェ西麻布（エスニック料理）を港区に出店
1994年3月	カフェ ラ・ボエム表参道を渋谷区に出店
1995年9月	モンズーンカフェ代官山を渋谷区に出店
1996年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェサンタモニカ（エスニック料理）を米国カリフォルニア州に出店
1997年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
12月	カフェ ラ・ボエム横浜、ゼストキャンティーナ横浜をビル取り壊しの為閉店
1998年5月	ゼストキャンティーナ恵比寿を渋谷区に出店
9月	カフェ ラ・ボエム白金、ステラート（国際折衷料理）を港区に出店
10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
1999年3月	カフェ ラ・ボエム銀座を中央区に出店
12月	東京証券取引所市場第二部上場、カフェ ラ・ボエム北青山を港区に出店
2000年4月	グリーンパサージュ [カフェ ラ・ボエム、ゼストキャンティーナ、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
7月	モンズーンカフェ舞浜イクスピアリを千葉県浦安市に出店
2001年4月	モンズーンカフェたまプラーザを神奈川県横浜市に、カフェ ラ・ボエム恵比寿を渋谷区に出店
9月	権八西麻布（寿司業態併設）を港区に出店
12月	モンズーンカフェ麻布十番を港区に出店
2002年6月	チョコレート専門店 デカダンス ドュ ショコラ代官山を渋谷区に出店
8月	カフェ ラ・ボエム新宿御苑を出店
12月	権八渋谷、レガート（国際折衷料理）を渋谷区に出店
2003年4月	G-Zone銀座 [ラ・ボエム、ゼスト、モンズーン、権八の複合店] を中央区に出店
5月	カフェ ラ・ボエム麻布十番を港区に出店
2004年3月	監査役会設置会社から委員会設置会社へ移行

年月	概要
2004年 5月	デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティを出店
8月	モンズーンカフェ自由が丘を目黒区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム自由が丘を目黒区に出店
12月	フードコロシウム沖縄(フードコート)を沖縄県那覇市(DFSギャラリア沖縄施設内)に出店
2005年11月	新業態ラ・ボエム クアリタ渋谷(イタリア料理)を出店
12月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神を福岡県福岡市中央区天神に出店
2006年 3月	フードコロシウムグランベリーモールを東京都町田市(グランベリーモール施設内)に出店
7月	カフェ ラ・ボエム茶屋町、モンズーンカフェ茶屋町を大阪府大阪市北区茶屋町に出店
2007年 3月	権八ビバリーヒルズ(和食)を米国カリフォルニア州に出店
2008年 5月	モンズーンカフェららぽーとTOKYO-BAYを千葉県船橋市(ららぽーとTOKYO-BAY施設内)に出店
7月	フードコロシウム 那須ガーデンアウトレットを栃木県那須塩原市(那須ガーデンアウトレット施設内)に出店
2009年 6月	フードコロシウムマカオを中国マカオ特別行政区に出店
12月	権ハトランス(都ホテル内)を米国カリフォルニア州に出店
2010年 3月	委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行
6月	フードコロシウムマカオを閉店
7月	デカダンス ドュ ショコラ茗荷谷ファクトリーを文京区に出店
2012年 5月	ゼストキャンティーナ恵比寿を契約満了により閉店
6月	カフェ ラ・ボエム六本木をLB6(ワインバー&グリル)に業態変更
10月	モンズーンカフェ西麻布を閉店
12月	権八ビバリーヒルズ(米国カリフォルニア州)を閉店
2013年 1月	フードコロシウム グランベリーモール(町田市)を閉店
3月	ゼストキャンティーナ世田谷を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム南青山をLB7に業態変更
6月	フードコロシウム沖縄を閉店
9月	カフェ ラ・ボエム代官山をLB8に業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム西麻布を閉店
2014年 2月	デカダンス ドュ ショコラ銀座を中央区(G-Zone銀座内)に出店
3月	デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティを閉店
4月	カフェ ラ・ボエム恵比寿を閉店
6月	モンズーンカフェ表参道を港区に出店
12月	権ハトランス(米国カリフォルニア州)を閉店
2015年 1月	LB7(港区南青山)を閉店
3月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神(福岡県福岡市)を閉店
2016年 3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
5月	リグニス(薪火グリル料理)を渋谷区恵比寿に出店
5月	モンズーンカフェ サンタモニカ(アジア料理)を業態変更し、1212(twelve twelve)(コンテンポラリーワールドキューズ)としてリニューアルオープン
12月	モンズーンカフェ麻布十番を閉店
2017年 1月	権八浅草吾妻橋を台東区に出店
5月	グッド ライフ ファクトリー(サラダ業態)を港区南青山に出店
2018年 3月	デカダンス ドュ ショコラ新宿京王を京王百貨店新宿 MB階のれん街に出店
5月	権八NORI-TEMAKI原宿(海苔手巻き専門店)を渋谷区に出店
7月	モンズーンカフェさいたま新都心(カジュアル業態)をさいたま新都心COCOON CITY内に出店
10月	タコ ファナティコ(タコス専門店)を中目黒(目黒区)に出店
10月	カフェ ラ・ボエム茶屋町、モンズーンカフェ茶屋町(大阪府大阪市北区)を閉店
11月	レガート(国際折衷料理)をカフェ レガートに業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム渋谷、モンズーンカフェ渋谷、ゼストキャンティーナ渋谷を閉店
2019年 1月	ゼストキャンティーナ西麻布を閉店
8月	バルティザン ベーカーリー&カフェを港区浜松町に出店
11月	タブローズ(国際折衷料理)をブラッスリータブローズに業態変更
12月	ラ・ボエム クアリタ渋谷を閉店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

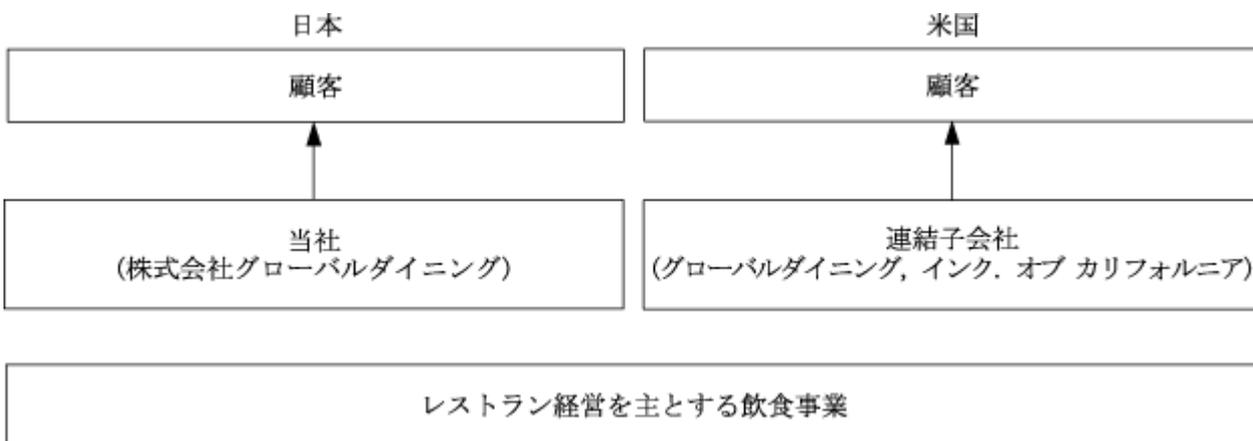
#### (当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計50店舗の経営を行っております。

#### (子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロサンゼルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ)において2店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング, インク・オブ カリフォルニア (注) 1	米 国 カリフォルニア州	4,147,520 (US\$39,331,076)	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。  
2019年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	184 [ 832 ]
全社(共通)	55 [ 7 ]
合計	239 [ 839 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に2019年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
227 [ 792 ]	33.6	4.3	5,085,174

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	176 [ 786 ]
全社(共通)	51 [ 6 ]
合計	227 [ 792 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に2019年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「私たちは、人生を楽しく、充実して生きるために、社会に健康と喜びを提供し、無限の可能性にチャレンジして自己価値向上に努めます。」を企業理念として掲げ、グループ一丸となり業務に励み、お客様の信頼を得て持続的な成長発展を成し遂げ、お客様、株主や投資家の皆様、社員をはじめとする全てのステークホルダーにとって魅力ある企業グループをつくりあげることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益性の指標としてはROA（総資産経常利益率）10%及びROE（株主資本利益率）5%を目標とするとともに、その他の指標として、既存店売上高の前年比プラスを目標としております。また、新規の投資案件としてはROI（投下資本利益率）20%以上を念頭においた出店を行ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

総人口の減少期が始まり、成熟社会として歩みはじめた我が国において、当社の属する外食産業は今後ますます企業間競争の激化が予想されます。このような環境下において、当社では既存店のブラッシュアップに経営資源を集中し、盤石な収益基盤の確立を目指すとともに、収益性を確保できる範囲で、首都圏人気エリアの駅近物件や、商業施設などへの新規出店・新業態開発に取り組み、マーケットの深耕及び拡大を目指してまいります。

さらには、当社のノウハウを活かして展開できる宿泊設備付きの飲食複合施設や、レストランとの相乗効果が発揮できるような店舗・施設運営には成長のチャンスがあると考えており、今後の新規事業展開に備えた調査・研究もすすめてまいります。

また、創業当時の目標であった「世界に通用する企業」を目指し、米国をはじめとするグローバルなマーケットでビジネスの展開を行ってまいりたいと考えております。事業拡大という目的のみならず、外食ビジネスのトレンドや最先端事例等から得られる成功のエッセンスは国内事業の活性化にもつながるものと考えており、現在、その足がかりとして、米国ロスアンゼルスにて子会社「グローバルダイニング、インク・オブカリフォルニア」を通じて2店舗のレストランを経営するほか、香港ではフランチャイズ店が開業しております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

外食産業においてはインバウンド効果により市場規模の縮小に歯止めがかかっているものの、中食の台頭に加えて慢性的な人手不足、人件費高騰への対応といった課題を抱えております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、優秀な人材の採用・発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、健全な競争環境の整備を通じて秀でた能力のある人材を発掘・育成すること、並びに、マネジメントや商品知識を学ぶ集合研修・勉強会、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムの拡充による従業員の意識・能力向上に努めております。さらには、インバウンド層への対応を含めたグローバル人材や、女性の短時間勤務ニーズを捉えた採用・制度の充実に取り組んでおります。

また、これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えると、ファーストフードのようなサービススタイルや、顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて「体験する・感動する」「健康になる」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。そこで、「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」「ヘルシー」を軸にした新業態開発に注力し、専門店としての展開を図るほか、既存店においてもスーパーフード・低糖質・グルテンフリー・ビーガンなど健康志向を意識したメニュー展開による差別化を図り、お客様満足度と業態の認知度を向上させ、多店舗展開が可能な体制を構築してまいります。

安心安全な食材の調達及び顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化、そして店舗の改装や新規出店などの設備投資は今後も継続し、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．食材の調達について

BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザなどの伝染病の蔓延、台風や異常気象などの天候不順の影響により、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合及び当社の経営判断により業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．賃貸借契約について

当社グループは、直営にて店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借期間の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

### 5．天候・災害等による影響について

当社グループが展開するレストラン運営事業において、長雨や台風、積雪といった天候不順や異常気象により、来店客数の減少や、店舗を休業せざるを得ない状況が発生した場合には、売上高が減少する可能性があります。これら悪天候が長期に及ぶ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害（地震、火災、津波、水害、大気汚染、感染症、テロ、暴動、紛争等）が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症が世界各国に拡大している現状では、経済や市況への影響を見積もるのには困難であります。日本だけでなく米子会社においても2020年12月期における売上高の減少を見込んでおります。

### 6．為替相場の変動による影響について

当社グループでは、海外子会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために円換算を行っており、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の当社グループにおける資金調達の方法によっては、為替相場の変動による為替差損益が発生する可能性があります。

#### 7．新業態の開発及び新規事業への進出による影響について

収益基盤の拡大に向けて、将来の事業の柱となる新業態の開発を行うとともに、既存業態のブラッシュアップや店舗運営のノウハウの蓄積、さらには新規事業への進出に向けた調査・研究に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスの提供をタイムリーにできない場合や、新規事業への進出・展開が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため、長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9．法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的を実施するなど衛生面に万全を期すとともに、店舗内の禁煙やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、消費税率の引き上げや、台風第19号などの自然災害等の影響により不安定な状態が続いております。

こうした中、当社グループは「お客様に感動して頂き、そして社員も感動するための最高の舞台を提供します。」をミッションに掲げ、ミッションを実現するための商品・サービスおよび空間の品質向上を実施いたしました。健康志向・インバウンド層など多様化するマーケットに適応するメニューや業態の開発、人材の発掘と教育に力を入れサービスの向上や組織の基盤づくりに取り組みました。また、8月に港区に新業態「BARTIZAN Bakery & Cafe」を出店する一方で、1月に収益改善の見込みない「ゼストキャンティーナ 西麻布」を、12月31日には賃貸借契約満了のため「ラ・ボエム クアリタ渋谷」を閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、96億10百万円（前年同期比3.5%減）となり、当連結会計年度末の総店舗数は49店舗となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は24億27百万円（前年同期比7.2%減）、「ゼスト」は3億19百万円（同22.6%減）、「モンスーンカフェ」は21億92百万円（同1.1%減）、「権八」は28億70百万円（同1.8%増）、「ディナーレストラン」は8億28百万円（同6.7%減）、「フードコロシアム」は2億6百万円（同2.8%減）、「その他」は7億66百万円（同3.7%減）となりました。

また、損益につきましては、営業利益40百万円（前年同期比215.7%増）、経常利益96百万円（前年同期比76.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失3億92百万円及び店舗閉鎖損失45百万円を特別損失として計上したことなどにより、3億31百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億52百万円減少して、66億79百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して62百万円増加し、10億1百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が46百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2億14百万円減少し、56億77百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産は新規出店、改装等による増加がありましたが、減損損失及び減価償却等により純額で2億12百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べて1億93百万円増加して、31億38百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して40百万円減少し、17億1百万円となりました。主な変動要因は、1年内返済予定の長期借入金が2億36百万円減少した一方、資産除去債務が1億67百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して2億33百万円増加し、14億36百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が1億29百万円、資産除去債務が98百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して3億45百万円減少し、35億40百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して3.9ポイント下降して52.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して46百万円増加し、3億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失3億40百万円、減価償却費2億21百万円、減損損失3億92百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、2億12百万円（前年同期は2億54百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1億4百万円、差入保証金の回収による収入70百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、51百万円（前年同期は3億1百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入7億70百万円、長期借入金の返済による支出8億79百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は、1億13百万円（前年同期は1億95百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率	57.4%	54.1%	54.5%	56.6%	52.7%
時価ベースの自己資本比率	41.1%	42.0%	48.6%	27.8%	33.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.7倍	6.8倍	5.0倍	4.9倍	5.3倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.9倍	10.0倍	11.7倍	18.7倍	24.0倍

（注）自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、2018年12月期以前に係るキャッシュ・フロー関連指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

b. 販売実績

・ 営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	2,615,538 (14)	26.3	2,427,305 (13)	25.3	7.2
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	413,059 (5)	4.1	319,715 (3)	3.3	22.6
モンズーンカフェ (アジア料理)	2,215,883 (11)	22.2	2,192,388 (10)	22.8	1.1
権八 (和食)	2,820,007 (8)	28.3	2,870,014 (8)	29.9	1.8
ディナーレストラン (国際折衷料理)	888,669 (8)	8.9	828,759 (8)	8.6	6.7
フードコロシウム (フードコート)	212,254 (1)	2.1	206,313 (1)	2.1	2.8
その他	795,609 (5)	8.1	766,355 (6)	8.0	3.7
合計	9,961,022 (52)	100.0	9,610,852 (49)	100.0	3.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2. その他に含まれるパンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

・ 所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	7,439,603 (43)	74.7	7,174,821 (40)	74.7	3.6
千葉県	833,944 (2)	8.4	867,632 (2)	9.0	4.0
神奈川県	703,482 (3)	7.1	721,683 (3)	7.5	2.6
大阪府	173,254 (0)	1.7			
栃木県	212,254 (1)	2.1	206,313 (1)	2.2	2.8
埼玉県	75,625 (1)	0.8	146,509 (1)	1.5	93.7
小計	9,438,164 (50)	94.8	9,116,960 (47)	94.9	3.4
米国	522,857 (2)	5.2	493,891 (2)	5.1	5.5
合計	9,961,022 (52)	100.0	9,610,852 (49)	100.0	3.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 東京都に含まれるパンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期における外食産業におきましては、ラグビーワールドカップの日本開催といった国際的なスポーツイベントがありましたものの、米中貿易摩擦を始めとした世界経済の混迷や、集中豪雨や超大型台風による災害、そこに消費税増税が重なるなど、総じて厳しい環境で推移致しました。

こうした中、当社グループでは、「お客様に感動して頂き、そして社員も感動するための、最高の舞台を提供します。」をミッションに掲げ、商品・サービス・空間のクオリティ向上を目指し、直接調達による高品質で高付加価値商品の仕入れと原価の低減、人材発掘や主にフロアスタッフの個々人の能力の底上げを図る教育に注力するとともに、リニューアルを含めた新業態開発や新規出店を推進してまいりました。

国内では、厳しい環境下で不調に終わるコンセプトが多かったものの、人材育成による組織の安定化とハラルやヴィーガンなど料理の多様化を進めてきた「権八」がインバウンド需要をうまく取り込み、既存店・全店売上とともに前年比プラスとなったのに加え、組織改革が功を奏した「モンズーンカフェ」の収益改善、8月には「BARTIZAN Bakery & Cafe」を出店した結果、売上高は店舗数減少の影響もあり前年比3.4%減の91億16百万円となりましたが、不採算店の閉店や資産除去債務の見積変更による費用戻り49百万円の発生により営業利益1億50百万円（前年比96.0%増）、経常利益2億7百万円（前年比58.6%増）となりました。営業中の不採算店の固定資産の減損及び期中に撤退が確定した店舗（12月31日閉店のラ ポエム・クアリタ渋谷等）の原状回復費用を減損損失として3億92百万円、完全撤退までにかかる家賃等の費用（次期以降に発生するもの）を店舗閉鎖損失として45百万円、計4億37百万円を特別損失に計上したことから、2億21百万円の当期純損失（前年は当期純利益84百万円）となりました。

海外は、上期に起きた寒波・大雨といった異常気象による営業不振を下期に挽回することができず、売上高4億93百万円（前年比5.5%減）、営業損失1億10百万円（前年同64百万円）、経常損失1億10百万円（前年同75百万円）、当期純損失1億10百万円（前年同79百万円）と減収・赤字幅拡大となりました。

以上の結果、連結業績は売上高96億10百万円（前年比3.5%減）、営業利益40百万円（前年比215.7%増）、経常利益96百万円（前年比76.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失3億31百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4百万円）となりました。

目標とする経営指標につきましては、ROA（総資産経常利益率）1.4%（目標10%）、ROE（株主資本利益率）9.0%（目標5%）となりました。また、既存店売上高の前年比は2.0%の減収となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュフローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、国内の新規出店を中心に総額114百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		
東京都 39店舗	店舗設備	879,239		68,978	1,912,340 (1,037.5)	2,694	2,863,252	144
千葉県 2店舗	店舗設備	57,991		2,884			60,875	10
神奈川県 3店舗	店舗設備	11,693		1,866			13,560	13
埼玉県 1店舗	店舗設備	71,609		10,110			81,719	2
栃木県 1店舗	店舗設備	26,417		2,275			28,693	4
東京都 1店舗	製造設備 店舗設備	1,996		1,715			3,712	3
本社 (東京都港区)	本社機能	4,248	217	2,081		8,850	15,398	51

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
神奈川県 1店舗	店舗設備	2,504.9	2020年8月まで (定期借地契約)	41,328

##### (2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
グローバル ダイニング, インク・オブ カリフォルニア	米国カリフォル ニア州 2店舗	店舗設備	414,338		92,010	720,919 (1,895.6)	1,227,268	12

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,227,700	10,227,700	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	10,227,700	10,227,700		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2011年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員114名
新株予約権の数	1,670個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 167,000個 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 112円 (注)2
新株予約権の行使期間	2013年10月1日～2020年9月14日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. (1) 2013年10月1日から2015年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで
  - (2) 2015年10月1日から2017年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで
  - (3) 2017年10月1日から2019年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで
  - (4) 2019年10月1日から2020年9月14日までの期間においては、割当個数の全部
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
    - (8) 新株予約権の取得条項  
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
    - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
    - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
    - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2015年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名、当社従業員88名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数	420個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	[ 5個 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 42,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 362円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年12月16日～2025年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任或いは使用人の定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$
2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使金額に上記（注）3（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
- (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2017年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の数	1,000個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	[ 1,000個 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 100,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 288円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年5月16日～2027年3月24日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。なお、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{1} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
  - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
  - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
  - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価額に上記（注）5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
- (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に、終値が5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2015年1月1日 至 2015年12月31日(注1)	20,000	10,072,600	1,461	1,473,579	1,461	2,128,579
自 2016年1月1日 至 2016年12月31日(注2)	8,500	10,081,100	677	1,474,256	677	2,129,256
自 2017年1月1日 至 2017年12月31日(注3)	56,900	10,138,000	4,574	1,478,831	4,574	2,133,831
自 2018年1月1日 至 2018年12月31日(注4)	87,400	10,225,400	6,612	1,485,443	6,612	2,140,443
自 2019年1月1日 至 2019年12月31日(注5)	2,300	10,227,700	169	1,485,613	169	2,140,613

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,461千円ずつ増加しております。
2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が8,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ677千円ずつ増加しております。
3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が56,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,574千円ずつ増加しております。
4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が87,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,612千円ずつ増加しております。
5. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が2,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ169千円ずつ増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	18	34	10	12	2,968	3,043	
所有株式数 (単元)		30	1,038	9,266	6,505	65	85,232	102,136	14,100
所有株式数 の割合(%)		0.03	1.02	9.07	6.37	0.06	83.45	100.00	

- (注) 1. 自己株式571株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	61.54
株式会社スペーススラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.74
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理 人 株式会社グローバルダイニン グ)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.12
内田 優二	東京都渋谷区	140	1.37
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	111	1.09
篠原 一臣	東京都板橋区	60	0.59
日森 潤	千葉県柏市	57	0.56
小林 庸磨	東京都世田谷区	51	0.51
グローバルダイニング従業員持 株会	東京都港区南青山7丁目1-5	47	0.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	44	0.43
計	-	8,223	80.41

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,213,100	102,131	同上
単元未満株式	普通株式 14,100		
発行済株式総数	10,227,700		
総株主の議決権		102,131	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式71株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	500		500	0.00
計		500		500	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	571		571	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が3億31百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念及び社訓に基づき、長期的成長を達成し株主価値を向上させ、従業員の自己価値向上の場の提供、お客様と社会から必要とされることを目的に、品質と革新性、創造性で常に時代に先駆けること、また、法令を遵守して透明性の高い経営を目指しており、この経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会、監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名を含む取締役7名によって構成される取締役会と、社外取締役2名（公認会計士並びに弁護士）を含む監査等委員3名によって構成される監査等委員会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、社外取締役の非業務執行の取締役体制で監査・監督の実行性を向上させることで、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、迅速かつ透明性の高い意志決定の経営を行うことを目的としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

#### < 取締役会 >

当社の取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則3ヶ月に1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催され、迅速な経営の意思決定を行っております。当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	長谷川 耕 造
取締役	小 林 庸 磨
取締役	上運天 友 之
取締役	中 尾 慎太郎
監査等委員長	藤 本 三 郎
監査等委員（社外）	澤 健 介
監査等委員（社外）	大 島 明 子（岡本 明子）

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会を原則として年12回開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっております。

監査等委員会の構成員は、監査等委員長を機関の長として、次のとおりであります。

監査等委員長	藤 本 三 郎
監査等委員（社外）	澤 健 介
監査等委員（社外）	大 島 明 子（岡本 明子）

< 全社リーダー会議 >

取締役会で決定した経営基本方針にもとづき、原則として毎月2回以上開催し、取締役会より委任された事項の意思決定、経営に関する重要な事項の協議のほか、地域単位のセンター事業報告及び、取締役会で決定した営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。また、当全社リーダー会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	長谷川 耕 造
取締役	小 林 庸 磨
取締役	上運天 友 之
取締役	中 尾 慎太郎
監査等委員長	藤 本 三 郎
その他	各事業部門長、本部部門長、内部監査室



3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則3ヶ月に1回以上定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、監査等委員以外の取締役、監査等委員会委員長及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとします。また、当社は、子会社について、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

4) 財務報告の適正を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施するものとします。内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告するものとします。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社グループにおける組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、当社及び当社グループに適用される「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの防止と早期発見に努めております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等の報告を受け管理しております。また、定期的に開催する子会社とのWEBでの経営会議には、子会社の統括責任者、財務責任者が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、適宜、取締役が子会社へ出向き改善に取り組んでおります。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

その他当社定款規定について

<取締役の定数>

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

<取締役等の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

<取締役及び会計監査人の責任限定契約>

当社と業務執行を伴わない取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度としております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項>

1) 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2) 取締役会の決議による剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

3) 取締役会の決議による中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率14.29% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長谷川 耕造	1950年3月9日生	1973年10月 1985年2月 2004年3月 2010年3月	有限会社社長谷川実業設立代表取締役 長谷川実業株式会社(現株式会社グロー バルダイニング)代表取締役 当社取締役、代表執行役社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	6,293
取締役 総料理長	小林 庸磨	1973年4月17日生	1992年4月 1997年6月 1999年7月 2001年3月 2002年4月 2009年4月 12月 2010年3月 10月 2011年8月 2012年3月	株式会社ホテルクレスト入社 株式会社J.Kレストランサービス入社 当社入社 当社代官山モンズーンカフェチーフ 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役モンズーンカフェコンセプト シェフ 当社執行役モンズーンカフェ センター リーダー 当社モンズーンカフェ センターリー ダー 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役員総料理長兼モンズーンカ フェコンセプトシェフ 当社取締役総料理長(現任)	(注)2	51
取締役 権八フード ディレクター	上運天 友之	1978年9月29日生	1996年4月 2003年9月 2004年10月 2006年11月 2009年7月 2013年6月 2015年4月 10月 2017年3月 4月 2019年3月	有限会社両国商事入社 居酒屋業態の店舗に勤務 すしレストラン「シロージャパニーズレス トラン」バンクーバー(カナダ)店勤務 当社入社 権八西麻布勤務 当社権八桜新町チーフ 当社権八渋谷チーフ グローバルダイニング、インク・オブ カリ フォルニア出向 権ハトーランス(米国)チーフ 当社権八桜新町チーフ 当社権八西麻布チーフ 当社権八フードディレクター 当社執行役員 権八フードディレクター 当社取締役 権八フードディレクター (現任)	(注)2	4
取締役 最高財務責任者	中尾 慎太郎	1978年2月12日生	2009年11月 2010年10月 2011年10月 2012年4月 2014年4月 2020年3月	公認会計士試験合格 当社入社 財務経理グループ勤務 当社財務経理グループチームリーダー 当社財務経理グループリーダー 当社執行役員 最高財務責任者 当社取締役 最高財務責任者(現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤本 三郎	1949年8月5日生	1973年4月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行	(注)3	
			1991年1月	同行茅ヶ崎支店融資課長		
			1993年2月	交通情報サービス株式会社出向 総務部 経理課長		
			2003年5月	独立行政法人(現国立研究開発法人)科学 技術振興機構出向 科学技術理解増進 部 事務参事		
			2009年9月	同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事		
			2014年4月	株式会社湘南グリーンサービス 顧問 (現任)		
			2016年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	澤 健介	1980年9月15日生	2005年12月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所	(注)3	1
			2009年6月	公認会計士登録		
			2012年7月	三光ソフランホールディングス株式会 社入社		
			2014年3月	澤健介公認会計士事務所設立同所長(現 任)		
			2016年3月	当社監査役		
			2016年3月 5月	当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クロス・マーケティンググル ープ グループ経営戦略部プロフェッショ ナル・マネージャー		
			2018年10月	株式会社L o o o p 管理本部本部長付		
			2019年4月	同社戦略本部 経営戦略部長(現任)		
取締役 (監査等委員)	大島 明子 (岡本 明子)	1980年10月28日	2008年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 松田綜合法律事務所入所(企業法務、事 業再生、不動産、労務、一般民事担当弁 護士)(現任)	(注)3	
			2013年8月	一般社団法人と信管理協会管理士・同協 会資格試験委員(現任)		
			2015年8月	プライスウォーターハウスクーパース株 式会社(現PwCアドバイザー合同会社) 出向(~2016年8月)		
			11月	千葉商科大学特別講師		
			2017年11月	東京弁護士会食品安全関係法研究部会 員(現任)		
			2018年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						6,352

- (注) 1. 澤健介、大島明子(旧姓:岡本明子)の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 藤本三郎、委員 澤健介、委員 大島明子(岡本明子)
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
久保 達弘	1978年3月14日生	2005年10月	弁護士登録(現在、東京弁護士会) フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リリンガー法律事務所 東京オフィス入所	(注)	
		2009年10月	三井物産株式会社出向(~2011年6月)		
		2011年8月	米国ペンシルベニア大学ロースクール留学		
		2012年5月	同ロースクール法学修士課程卒業		
		9月	フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リリンガー法律事務所東京オフィス退所		
		10月	松田綜合法律事務所入所		
		2016年4月	同法律事務所パートナー弁護士(現任)		

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外取締役の状況(監査等委員である社外取締役)

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の澤健介氏は、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門的見地から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。澤健介氏は、就任以前より当社普通株式を1,000株保有しており資本関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、人的関係並びに取引関係その他利害関係はないものと判断しております。監査等委員である社外取締役の大島明子（岡本明子）氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての知識・見識と客観的かつ女性ならではの視点から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。大島明子（岡本明子）氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)の規定を事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、年間12回、また必要に応じて適宜監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は3名の監査等委員（うち、監査等委員である社外取締役2名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度においては12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
監査等委員長 藤本 三郎	12回	12回（100％）
監査等委員（社外） 澤 健介	12回	11回（92％）
監査等委員（社外） 大島 明子 （岡本 明子）	12回	12回（100％）

監査等委員会においては、各監査等委員の業務分担を定め、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の業務遂行の評価などを主な重要監査事項として審議しております。また、当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員長を選任し、主な活動としては監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役会や全社リーダー会議、子会社との営業報告会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員から中立的・客観的な意見を求め、監査の実効性及び効率性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として内部監査室（提出日現在1名）が、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規程の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長及び監査等委員に対して報告します。監査等委員会は必要に応じて内部監査室に追加監査の実施を求めること、不定期に当社グループの監査状況を聴取できるものとしています。

会計監査人と内部監査室、監査等委員との連携については、随時可能な状況を構築しており、監査結果について互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

会計監査の状況

< 監査法人の名称 >

EY新日本有限責任監査法人

< 継続監査期間 >

7年

< 監査業務を執行した社員の氏名 >

業務執行社員 中山 清美

業務執行社員 鈴木 博貴

（注）同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないように措置を講じております。

< 監査業務に係る補助者 >

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他の補助者6名であります。

#### 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 監査等委員及び監査等委員会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人有限責任は会計監査人として適格であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

#### < 監査公認会計士等に対する報酬 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		23	
連結子会社				
計	22		23	

#### その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

#### 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する報酬は、監査法人より監査計画の範囲・内容・日数・時間などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

#### 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り額の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役（監査等委員を除く）の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、各取締役の職位、就任年数、職責、経営に対する貢献度、会社の業績・経営環境等を助案の上、代表取締役社長が報酬案を作成し、審議の上、全取締役の2/3以上の賛成をもって決定しております。監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議を経て決定しております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2016年3月26日開催の第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額1億円以内（うち社外取締役360万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額800万円以内と決議しております。

また、当社は監査等委員でない取締役2名（2019年3月就任の上運天友之、2020年3月就任の中尾慎太郎）を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株主と株価を意識した経営の推進を目的として、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として、2020年3月28日開催の当社第47回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で200,000株を上限とするストック・オプション（新株予約権）を付与することを決議いたしました。その総額は、その額が決定していない報酬等に該当するため、算定方法については新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて算定するものとしております。新株予約権1個あたりの公正価額とは、新株予約権の割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ方式を用いて算定するものとしております。具体的な付与日・条件等については取締役会において決定し、公告いたします。

提出日現在の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

二．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

イ・ロに記載のとおり決定しております。

ホ．役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	51	47	4			5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3	3				1
社外役員	3	3				2

（注） 当社は2016年3月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的である投資株式については保有しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	1	11

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額等の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UF Jフィナンシャ ル・グループ	19,220	19,220	円滑な金融取引の維持のため	無
	11	10		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに便益とリスク等を総合的に勘案し検証しております。

## (みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	272,232	319,143
受取手形及び売掛金	330,940	358,845
商品及び製品	15,637	18,679
原材料及び貯蔵品	173,310	162,365
前払費用	129,360	130,513
その他	18,093	12,067
流動資産合計	939,575	1,001,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,422,228	1 8,585,156
減価償却累計額	6,230,614	6,219,422
減損損失累計額	567,720	898,198
建物及び構築物（純額）	1,623,893	1,467,535
土地	1 2,642,885	1 2,633,410
その他	241,387	194,239
有形固定資産合計	4,508,166	4,295,185
無形固定資産		
ソフトウェア	3,525	1,841
無形固定資産合計	3,525	1,841
投資その他の資産		
差入保証金	1,355,350	1,301,620
その他	24,656	78,750
投資その他の資産合計	1,380,006	1,380,370
固定資産合計	5,891,698	5,677,398
資産合計	6,831,274	6,679,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	375,262	378,883
1年内返済予定の長期借入金	1 614,096	1 377,668
リース債務	3,590	3,933
未払費用	358,725	361,884
未払法人税等	41,514	81,311
店舗閉鎖損失引当金	518	38,759
資産除去債務	-	167,421
その他	348,106	291,692
流動負債合計	1,741,814	1,701,553
固定負債		
長期借入金	1 613,623	1 742,933
リース債務	3,389	8,746
退職給付に係る負債	39,972	40,586
資産除去債務	545,969	644,203
固定負債合計	1,202,954	1,436,469
負債合計	2,944,768	3,138,022
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,485,443	1,485,613
資本剰余金	2,140,443	2,140,613
利益剰余金	387,459	56,166
自己株式	320	320
株主資本合計	4,013,026	3,682,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,931	4,596
為替換算調整勘定	148,797	165,817
その他の包括利益累計額合計	144,866	161,220
新株予約権	18,346	20,139
純資産合計	3,886,505	3,540,990
負債純資産合計	6,831,274	6,679,013

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	9,961,022	9,610,852
売上原価	8,987,095	8,628,237
売上総利益	973,926	982,614
販売費及び一般管理費		
信販手数料	131,724	140,287
給料	449,968	424,631
退職給付費用	3,460	4,480
その他	376,073	373,125
販売費及び一般管理費合計	961,226	942,524
営業利益	12,700	40,089
営業外収益		
協賛金収入	33,333	27,870
設備賃貸料	13,730	15,427
その他	26,274	28,523
営業外収益合計	73,338	71,821
営業外費用		
支払利息	13,347	9,208
為替差損	15,896	1,864
固定資産除却損	1,775	3,927
その他	220	0
営業外費用合計	31,239	15,000
経常利益	54,799	96,910
特別損失		
減損損失	1 35,188	1 392,456
投資有価証券評価損	4,133	-
店舗閉鎖損失	2 2,695	2 45,312
特別損失合計	42,017	437,769
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	12,782	340,859
法人税、住民税及び事業税	16,017	43,434
法人税等調整額	7,357	53,000
法人税等合計	8,660	9,566
当期純利益又は当期純損失( )	4,122	331,293
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,122	331,293

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,122	331,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,947	665
為替換算調整勘定	11,542	17,019
その他の包括利益合計	1 15,489	1 16,354
包括利益	11,367	347,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,367	347,647
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,478,831	2,133,831	383,337	244	3,995,755
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,612	6,612			13,224
親会社株主に帰属する当期純利益			4,122		4,122
自己株式の取得				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,612	6,612	4,122	76	17,270
当期末残高	1,485,443	2,140,443	387,459	320	4,013,026

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,878	137,255	129,377	23,184	3,889,562
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					13,224
親会社株主に帰属する当期純利益					4,122
自己株式の取得					76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,947	11,542	15,489	4,838	20,327
当期変動額合計	3,947	11,542	15,489	4,838	3,056
当期末残高	3,931	148,797	144,866	18,346	3,886,505

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,485,443	2,140,443	387,459	320	4,013,026
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	169	169			339
親会社株主に帰属する当期純損失( )			331,293		331,293
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	169	169	331,293	-	330,953
当期末残高	1,485,613	2,140,613	56,166	320	3,682,072

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,931	148,797	144,866	18,346	3,886,505
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					339
親会社株主に帰属する当期純損失( )					331,293
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	665	17,019	16,354	1,793	14,561
当期変動額合計	665	17,019	16,354	1,793	345,515
当期末残高	4,596	165,817	161,220	20,139	3,540,990

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	12,782	340,859
減価償却費	229,701	221,271
減損損失	35,188	392,456
店舗閉鎖損失	-	6,553
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	518	38,240
受取利息及び受取配当金	1,072	972
支払利息	13,347	9,208
受取補償金	-	9,763
為替差損益( は益)	15,896	2,059
投資有価証券評価損益( は益)	4,133	-
売上債権の増減額( は増加)	466	27,998
たな卸資産の増減額( は増加)	8,425	7,741
仕入債務の増減額( は減少)	19,031	3,766
未払金の増減額( は減少)	38,377	38,517
前受収益の増減額( は減少)	3,960	44,758
未払消費税等の増減額( は減少)	8,863	25,070
資産除去債務の増減額( は減少)	21,926	40,091
その他	34,590	3,157
小計	276,380	206,564
利息及び配当金の受取額	1,072	972
利息の支払額	13,591	8,851
補償金の受取額	-	18,200
法人税等の支払額	18,412	7,335
法人税等の還付額	8,633	2,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,082	212,282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	220,242	104,814
無形固定資産の取得による支出	2,346	264
資産除去債務の履行による支出	36,365	-
差入保証金の差入による支出	42,834	16,269
差入保証金の回収による収入	50	70,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,738	51,349
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	880,000	770,092
長期借入金の返済による支出	1,080,655	879,072
リース債務の返済による支出	4,632	4,831
自己株式の取得による支出	76	-
ストックオプションの行使による収入	10,132	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,231	113,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,597	468
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	248,485	46,911
現金及び現金同等物の期首残高	520,717	272,232
現金及び現金同等物の期末残高	1 272,232	1 319,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア(米国)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～41年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 長期前払費用

均等償却をしております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,434千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」24,773千円を「投資その他の資産」の「その他」24,656千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,996千円は、「固定資産除却損」1,775千円、「その他」220千円として組み替えております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」、「未払費用の増減額」、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額」13,013千円、「未払費用の増減額」9,956千円、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額」13,429千円、「その他」7,054千円は、「未払消費税等の増減額」8,863千円、「その他」34,590千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額246,450千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更により当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は174,294千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	513,100千円	489,771千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,425,441千円	2,402,112千円

債務の内容

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	560,764千円	269,664千円
長期借入金	578,628千円	727,942千円
合計	1,139,392千円	997,606千円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (8店舗)	建物及び 構築物	16,435千円
		その他 有形固定資産	3,482千円
	遊休資産	その他	345千円
神奈川県	店舗 (1店舗)	その他 有形固定資産	1,253千円
大阪府	店舗 (2店舗)	建物及び 構築物	13,278千円
		その他 有形固定資産	392千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、その他有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,842千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、将来使用見込みのない遊休資産については、帳簿価額を零として減額し、当該減少額345千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (16店舗)	建物及び 構築物	366,585千円
		その他 有形固定資産	25,871千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗、及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、建物及び構築物、その他有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392,456千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

## 2 店舗閉鎖損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

閉鎖することが確定した2店舗について、発生が見込まれる損失(主に家賃等)を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

閉鎖することが確定した2店舗について、発生が見込まれる損失(主に家賃等)を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,644千円	990千円
組替調整額		
税効果調整前	5,644千円	990千円
税効果額	1,697千円	325千円
その他有価証券評価差額金	3,947千円	665千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,542千円	17,019千円
その他の包括利益合計	15,489千円	16,354千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,138,000	87,400		10,225,400

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 87,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	310	261		571

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 261株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					18,346
合計						18,346

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,225,400	2,300		10,227,700

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	571			571

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					20,139
合計						20,139

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	272,232千円	319,143千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	272,232千円	319,143千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるPOSシステム等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	117,447千円	142,946千円
1年超	283,281千円	365,363千円
合計	400,728千円	508,310千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、充分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	272,232	272,232	
(2) 受取手形及び売掛金	330,940	330,940	
(3) 投資有価証券	10,338	10,338	
資産計	613,511	613,511	
(1) 支払手形及び買掛金	375,262	375,262	
(2) 未払金	156,532	156,532	
(3) 未払費用	358,725	358,725	
(4) 未払消費税等	67,520	67,520	
(5) 長期借入金	1,227,719	1,229,938	2,219
負債計	2,185,759	2,187,979	2,219

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	319,143	319,143	
(2) 受取手形及び売掛金	358,845	358,845	
(3) 投資有価証券	11,401	11,401	
資産計	689,390	689,390	
(1) 支払手形及び買掛金	378,883	378,883	
(2) 未払金	116,660	116,660	
(3) 未払費用	361,884	361,884	
(4) 未払消費税等	91,533	91,533	
(5) 長期借入金	1,120,601	1,122,206	1,605
負債計	2,069,562	2,071,168	1,605

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらはすべて元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
差入保証金	1,355,350	1,301,620
出資金	5,550	5,478

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておらず、出資金については「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	272,232			
受取手形及び売掛金	330,940			
合計	603,173			

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,143			
受取手形及び売掛金	358,845			
合計	677,989			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	614,096	179,052	140,171	100,160	194,240	

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	377,668	250,787	205,256	269,640	17,250	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,338	3,720	6,618
その他			
小計	10,338	3,720	6,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5,550	5,550	
小計	5,550	5,550	
合計	15,888	9,270	6,618

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,401	3,720	7,681
その他			
小計	11,401	3,720	7,681
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5,478	5,478	
小計	5,478	5,478	
合計	16,879	9,198	7,681

2. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について4,133千円の減損処理を行っております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	362,250		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39,061	39,972
退職給付費用	9,695	9,076
退職給付の支払額	8,784	8,461
退職給付に係る負債の期末残高	39,972	40,586

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	39,972	40,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,972	40,586
退職給付に係る負債	39,972	40,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,972	40,586

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,695千円 当連結会計年度 9,076千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	27千円	334千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,705千円	3,949千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	4,479千円	2,408千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	2009年3月28日	2011年3月26日	-
取締役会決議年月日	2009年6月17日	2011年9月15日	2015年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 10名 当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 114名	当社執行役員 4名 当社従業員 88名 当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 700,000株	普通株式 664,400株	普通株式 115,500株
付与日	2009年7月1日	2011年10月1日	2015年12月15日
権利確定条件	(注) 1	(注) 3	(注) 5
対象勤務期間	(注) 2	(注) 4	2年間 自 2015年11月24日 至 2017年12月15日
権利行使期間	自 2011年7月1日 至 2019年6月30日	自 2013年10月1日 至 2020年9月14日	自 2017年12月16日 至 2025年11月23日

株主総会決議年月日	2017年3月25日
取締役会決議年月日	2017年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株
付与日	2017年5月15日
権利確定条件	(注) 6
対象勤務期間	(注) 7
権利行使期間	自 2019年5月16日 至 2027年3月24日

(注) 1. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

2011年7月1日に付与数の4分の1

2013年7月1日に付与数の4分の1

2015年7月1日に付与数の4分の1

2017年7月1日に付与数の4分の1

2. 2009年7月1日から2011年6月30日 付与数の4分の1

2009年7月1日から2013年6月30日 付与数の4分の1

2009年7月1日から2015年6月30日 付与数の4分の1

2009年7月1日から2017年6月30日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

3. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

2013年10月1日に付与数の4分の1

2015年10月1日に付与数の4分の1

2017年10月1日に付与数の4分の1

2019年10月1日に付与数の4分の1

4. 2011年10月1日から2013年9月30日 付与数の4分の1

2011年10月1日から2015年9月30日 付与数の4分の1

2011年10月1日から2017年9月30日 付与数の4分の1

2011年10月1日から2019年9月30日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

5. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

6. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

2019年5月16日に付与数の4分の1

2021年5月16日に付与数の4分の1

2023年5月16日に付与数の4分の1

2025年5月16日に付与数の4分の1

7. 2017年5月16日から2019年5月15日 付与数の4分の1

2019年5月16日から2021年5月15日 付与数の4分の1

2021年5月16日から2023年5月15日 付与数の4分の1

2023年5月16日から2025年5月15日 付与数の4分の1

権利確定条件 ~ に対応

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	2009年3月28日	2011年3月26日	
取締役会決議年月日	2009年6月17日	2011年9月15日	2015年11月24日
権利確定前			
期首(株)		69,500	
付与(株)			
失効(株)		300	
権利確定(株)		69,200	
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	2,000	105,800	53,500
権利確定(株)		69,200	
権利行使(株)		2,300	
失効(株)	2,000	5,700	11,500
未行使残(株)		167,000	42,000

株主総会決議年月日	2017年3月25日
取締役会決議年月日	2017年4月28日
権利確定前	
期首(株)	100,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	25,000
未確定残(株)	75,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	25,000
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	25,000

## 単価情報

株主総会決議年月日	2009年3月28日	2011年3月26日	
取締役会決議年月日	2009年6月17日	2011年9月15日	2015年11月24日
権利行使価格(円)	400	112	362
行使時平均株価(円)		222.55	
付与日における公正な 評価単価(円)	135	34.02 34.25 35.40 37.28	169

株主総会決議年月日	2017年3月25日
取締役会決議年月日	2017年4月28日
権利行使価格(円)	288
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	141.18

(注) ~ は3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	11,197千円	12,328千円
未払事業所税	6,008千円	5,855千円
未払賞与	7,063千円	6,810千円
退職給付に係る負債	12,239千円	12,427千円
店舗閉鎖損失引当金	158千円	11,868千円
減損損失	83,045千円	114,155千円
減価償却超過額	53,342千円	50,414千円
資産除去債務	167,175千円	248,519千円
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,121,023千円	1,057,983千円
その他	5,430千円	7,465千円
繰延税金資産小計	1,466,684千円	1,527,828千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1		1,057,983千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		340,675千円
評価性引当額小計	1,406,577千円	1,398,658千円
繰延税金資産合計	60,107千円	129,169千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,026千円	2,352千円
資産除去費用	57,420千円	73,482千円
繰延税金負債合計	59,447千円	75,834千円
繰延税金資産(負債)の純額	660千円	53,335千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	47,631	19,291	288,444	4,912		697,703	1,057,983
評価性引当額	47,631	19,291	288,444	4,912		697,703	1,057,983
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	
住民税均等割等	125.3%	
寄付金	16.6%	
評価性引当額の増減	297.5%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6%	
海外子会社欠損金	175.0%	
海外子会社税率差異	18.0%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.8%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～41年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	574,532千円	545,969千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,449千円	9,663千円
時の経過による調整額	10,904千円	9,541千円
資産除去債務の履行による減少額	36,365千円	
見積りの変更による増減額	19,551千円	246,450千円
期末残高	545,969千円	811,624千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額246,450千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は174,294千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,205,156	1,303,010	4,508,166

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,067,917	1,227,268	4,295,185

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 61.6	資金の 返済	資金の 返済(注)	670,000	長期 借入金	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 61.6	資金の 借入	資金の 借入(注)	275,092	長期 借入金	88,000
						資金の 返済	資金の 返済(注)	187,092		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 61.6	資金の 返済	資金の 返済(注)	116,518	長期借入金	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
借入利率は市場金利等を勘案して合理的に検討しており、返済期限は都度決定しております。  
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	378円31銭	344円27銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	0円41銭	32円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0円40銭	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	4,122	331,293
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (千円)	4,122	331,293
普通株式の期中平均株式数(株)	10,173,743	10,225,106
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	148,526	
(うち新株予約権(株))	(148,526)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 2009年3月28日 取締役会の決議日 2009年6月17日 新株予約権 20個 取締役会の決議日 2015年11月24日 新株予約権 775個 株主総会の決議日 2017年3月25日 取締役会の決議日 2017年4月28日 新株予約権 1,000個	新株予約権 株主総会の決議日 2009年3月28日 取締役会の決議日 2009年6月17日 新株予約権 20個 取締役会の決議日 2015年11月24日 新株予約権 535個 株主総会の決議日 2017年3月25日 取締役会の決議日 2017年4月28日 新株予約権 1,000個

## (重要な後発事象)

## (立退料)

当社は、2020年1月14日付の取締役会書面決議において、当社が出店する店舗物件(港区)の退店要請を受け入れ、店舗を閉店することを決議し、同日に合意書を締結いたしました。その結果、立退料として、2020年12月期において2億70百万円を特別利益に計上する見込みであります。

## (新型コロナウイルス感染症の影響)

2020年2月末以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	614,096	377,668	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	3,590	3,933		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	613,623	742,933	0.61	2021年1月 ~2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,389	8,746		2021年1月 ~2024年2月
其他有利子負債				
合計	1,234,698	1,133,280		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,787	205,256	269,640	17,250
リース債務	3,074	2,644	2,644	382

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	545,969	359,477	93,822	811,624

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,265,370	4,683,604	7,036,455	9,610,852
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	49,191	23,176	51,158	340,859
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	52,785	7,158	63,728	331,293
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	5.16	0.70	6.23	32.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.16	5.86	6.93	26.17

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	251,309	310,966
売掛金	323,771	351,124
商品及び製品	15,637	18,679
原材料及び貯蔵品	160,875	149,542
前渡金	-	206
前払費用	124,606	125,801
その他	18,093	11,860
流動資産合計	894,293	968,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,152,146	1 1,046,758
構築物	7,090	6,438
車両運搬具	0	217
工具、器具及び備品	126,712	89,912
土地	1 1,912,490	1 1,912,490
リース資産	5,734	11,544
建設仮勘定	981	555
有形固定資産合計	3,205,156	3,067,917
無形固定資産		
ソフトウェア	3,525	1,841
無形固定資産合計	3,525	1,841
投資その他の資産		
投資有価証券	15,888	16,879
関係会社株式	2,118,111	2,118,111
関係会社長期貸付金	8	32,544
長期前払費用	7,501	8,031
繰延税金資産	660	53,335
差入保証金	1,355,350	1,301,620
投資その他の資産合計	3,497,519	3,530,523
固定資産合計	6,706,201	6,600,282
資産合計	7,600,495	7,568,465

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	364,126	366,070
1年内返済予定の長期借入金	1 614,096	1 377,668
リース債務	3,590	3,933
未払金	156,532	116,660
未払費用	342,768	342,275
未払法人税等	41,514	81,311
未払消費税等	61,488	85,578
前受金	13,524	17,438
預り金	34,825	33,394
前受収益	71,865	27,106
店舗閉鎖損失引当金	518	38,759
資産除去債務	-	167,421
流動負債合計	1,704,850	1,657,616
固定負債		
長期借入金	1 613,623	1 742,933
リース債務	3,389	8,746
退職給付引当金	39,972	40,586
資産除去債務	545,969	644,203
固定負債合計	1,202,954	1,436,469
負債合計	2,907,804	3,094,085
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,485,443	1,485,613
資本剰余金		
資本準備金	2,140,443	2,140,613
資本剰余金合計	2,140,443	2,140,613
利益剰余金		
利益準備金	8,614	8,614
その他利益剰余金	1,036,232	815,124
別途積立金	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金	2,463,867	2,684,975
利益剰余金合計	1,044,846	823,738
自己株式	320	320
株主資本合計	4,670,413	4,449,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,931	4,596
評価・換算差額等合計	3,931	4,596
新株予約権	18,346	20,139
純資産合計	4,692,690	4,474,379
負債純資産合計	7,600,495	7,568,465

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	9,438,164	9,116,960
売上原価	8,463,931	8,087,972
売上総利益	974,232	1,028,987
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 897,216	<sup>1</sup> 878,031
営業利益	77,016	150,956
営業外収益		
協賛金収入	33,333	27,870
設備賃貸料	13,118	14,523
その他	26,054	28,282
営業外収益合計	72,505	70,676
営業外費用		
支払利息	13,347	9,208
為替差損	5,509	2,059
固定資産除却損	70	3,269
営業外費用合計	18,927	14,537
経常利益	130,594	207,094
特別損失		
減損損失	35,188	392,456
店舗閉鎖損失	2,695	45,312
特別損失合計	37,883	437,769
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	92,710	230,674
法人税、住民税及び事業税	16,017	43,434
法人税等調整額	7,357	53,000
法人税等合計	8,660	9,566
当期純利益又は当期純損失( )	84,050	221,108

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,539,954	30.0	2,460,058	30.4
労務費		2,981,921	35.3	2,889,147	35.7
経費		2,937,259	34.7	2,741,809	33.9
当期総製造費用		8,459,135	100.0	8,091,014	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		8,459,135		8,091,014	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価	2	8,459,135		8,091,014	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,386,277	1,290,283
減価償却費	154,625	148,294
水道光熱費	517,499	501,285
備品消耗品費	229,250	200,413

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	8,459,135	8,091,014
期首製品たな卸高	20,433	15,637
合計	8,479,569	8,106,652
期末製品たな卸高	15,637	18,679
製品売上原価	8,463,931	8,087,972
商品売上原価		
売上原価	8,463,931	8,087,972

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,478,831	2,133,831		2,133,831	8,614	3,500,100	2,547,917	960,796
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	6,612	6,612		6,612				
当期純利益							84,050	84,050
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	6,612	6,612		6,612			84,050	84,050
当期末残高	1,485,443	2,140,443		2,140,443	8,614	3,500,100	2,463,867	1,044,846

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	4,573,213	7,878	7,878	23,184	4,604,276
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		13,224				13,224
当期純利益		84,050				84,050
自己株式の取得	76	76				76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,947	3,947	4,838	8,785
当期変動額合計	76	97,199	3,947	3,947	4,838	88,414
当期末残高	320	4,670,413	3,931	3,931	18,346	4,692,690

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,485,443	2,140,443		2,140,443	8,614	3,500,100	2,463,867	1,044,846
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	169	169		169				
当期純損失( )							221,108	221,108
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	169	169		169			221,108	221,108
当期末残高	1,485,613	2,140,613		2,140,613	8,614	3,500,100	2,684,975	823,738

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	320	4,670,413	3,931	3,931	18,346	4,692,690
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		339				339
当期純損失( )		221,108				221,108
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			665	665	1,793	2,458
当期変動額合計		220,769	665	665	1,793	218,310
当期末残高	320	4,449,643	4,596	4,596	20,139	4,474,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～41年
構築物	15～20年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

## 5. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,434千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」24,773千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」660千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### (損益計算書関係)

「固定資産除却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度70千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「固定資産除却損」(当事業年度3,269千円)として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額246,450千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純損失は174,294千円増加しております。

(貸借対照表関係)

- 1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	513,100千円	489,771千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,425,441千円	2,402,112千円

債務の内容

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	560,764千円	269,664千円
長期借入金	578,628千円	727,942千円
合計	1,139,392千円	997,606千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料	421,880千円	394,032千円
信販手数料	117,151千円	125,616千円
減価償却費	8,160千円	7,000千円
退職給付費用	3,460千円	4,480千円

おおよその割合

販売費	38%	37%
一般管理費	62%	63%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
子会社株式	2,118,111	2,118,111

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	11,197千円	12,328千円
未払事業所税	6,008千円	5,855千円
未払賞与	7,063千円	6,810千円
退職給付引当金	12,239千円	12,427千円
店舗閉鎖損失引当金	158千円	11,868千円
減損損失	83,045千円	114,155千円
関係会社株式評価損	322,695千円	322,695千円
減価償却超過額	53,342千円	50,414千円
資産除去債務	167,175千円	248,519千円
税務上の繰越欠損金	443,602千円	365,947千円
その他	5,430千円	7,465千円
繰延税金資産小計	1,111,958千円	1,158,487千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		365,947千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		663,370千円
評価性引当額小計	1,051,850千円	1,029,317千円
繰延税金資産合計	60,107千円	129,169千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,026千円	2,352千円
資産除去費用	57,420千円	73,482千円
繰延税金負債合計	59,447千円	75,834千円
繰延税金資産(負債)の純額	660千円	53,335千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割等	17.3%	
寄付金	2.3%	
評価性引当額の増減	41.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (立退料)

当社は、2020年1月14日付の取締役会書面決議において、当社が出店する店舗物件(港区)の退店要請を受け入れ、店舗を閉店することを決議し、同日に合意書を締結いたしました。その結果、立退料として、2020年12月期において2億70百万円を特別利益に計上する見込みであります。

## (新型コロナウイルス感染症の影響)

2020年2月末以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,152,146	407,746	413,527 (366,491)	99,607	1,046,758	5,491,910
構築物	7,090		93 (93)	557	6,438	74,689
車両運搬具	0	325	0	108	217	1,602
工具、器具及び備品	126,712	38,457	26,295 (25,871)	48,961	89,912	1,050,685
土地	1,912,490				1,912,490	
リース資産	5,734	12,244	2,322	4,112	11,544	7,856
建設仮勘定	981	37,712	38,138		555	
有形固定資産計	3,205,156	496,486	480,377 (392,456)	153,347	3,067,917	6,626,745
無形固定資産						
ソフトウェア	3,525	264		1,948	1,841	
無形固定資産計	3,525	264		1,948	1,841	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

資産除去債務見積変更によるもの	340,273千円
BARTIZAN Bakery & Cafe 新店工事	37,858千円
カフェ ラ・ボエム麻布十番 空調機入替工事	8,630千円

工具

BARTIZAN Bakery & Cafe 新店工事	13,301千円
権八西麻布 厨房器具等什器	3,880千円
カフェ ラ・ボエム新宿御苑 厨房器具等什器	3,370千円
権八渋谷 厨房器具等什器	2,045千円

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額のうち、減損損失以外で主なものは次のとおりであります。

建物

資産除去債務見積変更によるもの	44,189千円
-----------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	518	38,759	518	38,759

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス <a href="http://www.global-dining.com/">http://www.global-dining.com/</a> )
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューとデリバリー、全館および一部貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 「デカダンス ドュ ショコラ新宿京王」や当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月13日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別利益及び特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2020年1月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月3日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年2月末以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年2月末以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。